

## ■令和6年11月5日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和6年11月5日（火）11:00~12:10
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第三委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、市民部長、健康福祉部長、農林水産部長、教育次長、市長公室長  
○酒田記者クラブ／各社  
幹事社／荘内日報・NHK

### 1 酒田市は今後このように復興を進めていきます（総務課）

**市長**／1つ目ですが、酒田市は今後このように復興を進めていきますということで、令和6年7月大雨災害からの復旧復興の状況についてご説明申し上げます。

7月25日からの大雨による災害発生から約3か月が経ちました。お亡くなりになった方のご冥福を改めてお祈りするとともに、被災されましたすべての方々に重ねてお見舞いを申し上げます。これまで復旧復興のために力を尽くされてきた被災者の皆様、それから支援者の皆様にも心から敬意と感謝の意を表します。

9月末に市内すべての避難所が閉鎖したのを機に、酒田市災害対策本部は廃止をしまして、10月1日から大雨災害復興本部、事務局は総務部総務課に設置いたしました。本日は、今後このように復興を進めていきますという内容で説明をさせていただきます。

まず資料の2ページをご覧ください。復興本部の体制であります。私を本部長、副市長を副本部長として、本部員は災害対策本部と概ね同一となります。各部長級の職員、並びに本部長が指名する課長級の職員で構成しています。

続きまして復興本部の役割であります。1つ目が、復旧復興事業の遂行及び進行管理であります。総合調整を行うということになります。

2つ目が、誰も取り残さない被災者支援であります。被災者台帳を活用することにより、各種支援を必要とされている方に有益な情報が確実に届いているか確認し、支援漏れを防止して参ります。また、いわゆる孤立する人が出ませんように、生活支援・地域支えあいセンターとも連携しながら誰も取り残さない被災者支援を進めて参ります。

3つ目が、市民への情報発信であります。被災されました皆様をはじめ、いろいろな場面でご支援くださっている皆様、そして広く市民の皆様に、記者会見のタイミング等で復興の進捗状況わかりやすく発信していきたいと思っております。

続きまして3ページをご覧ください。復旧復興の基本方針素案になります。現時点では素案の段階でありますけれども、今後の被災地の復旧復興がどのように進んでいくのか、先が見えない不安を抱えている被災者の方も多いのではないかと思っております。そこで復旧復興に向けた市の基本的な考え方をできるだけ早くお知らせして参りたいという思いから、本日の素案の発表ということになります。最終的には方針の策定とあわせてスケジュール、ロードマップ的なものも示していきたいと考えております。今後さらに精査した方針の案を市議会の皆様、そして被災地域の皆様に説明をいたしまして、そこで出されるご意見も、

方針案に反映させて参りたいと考えております。

ご覧の通り4つの基本方針となっております。1つ目が、住まいと暮らしの再建。2つ目が、社会インフラの復旧・機能強化。3つ目が地域産業や地域活力の再生。4つ目が、災害対応の検証に基づく防災体制の強化となります。この4つの基本方針に、それぞれ個別事項が掲げられることとなります。この復旧復興方針について、今後の市政運営の大きな柱に据えて、市一丸となって、確実に復旧復興を進めて参りたいと考えております。

次からの4ページ以降は現在行われております被災者への生活支援制度のうち、改めてお知らせしたい内容を3つほどお話ししたいと思います。4ページ目をご覧ください。

罹災証明書の新規申請受け付けの期間延長についてであります。当初は10月31日をもって新規申請受け付けを終了することとしておりましたが、申請漏れの救済のため、受け付け期限を11月29日金曜日まで延長しております。ただし、被災当時の状況が確認できる写真の提示が必須となりますので、ご注意ください。罹災証明はオンライン申請もできますのでよろしくお願いたします。

次に5ページをご覧ください。被災家屋などの公費解体の申請受け付けについてであります。こちらの制度は住家だけではなく、倉庫や空き家などの非住家につきましても、非住家被災証明書で全壊と判定された場合は対象となることがあります。全壊の目安など詳しいことは資料に記載の通りですが、申請期限が非住家被災証明書の場合は12月13日金曜日までとなっております。住家の公費解体の申請期限は、12月27日金曜日までとなっておりますので、お間違いのないようによろしくお願いたします。

6ページをご覧ください。被災された方に対し山形県で配分した義援金と酒田市に寄せられた義援金をあわせて配分をいたします。対象は、居住住家が罹災証明書で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」「一部損壊」のいずれかに認定された世帯であります。配分金額については罹災証明書の認定内容に応じて設定されます。現在、対象世帯に申請書を11月上旬以降順次送付しております。申請方法は、オンライン申請、または同封の返信用封筒にて返送していただきます。返送期限は12月27日金曜日消印有効となっておりますのでよろしくお願いたします。

この他、10月末をもって八幡総合支所を拠点とした災害ボランティアセンターが終了いたしました。11月以降は、酒田市生活支援・地域支えあいセンターを設置し、そちらで引き続き災害ボランティアの業務を引き継いで参ります。市内から、そして全国各地から多くのボランティアの皆さんからお力添えをいただきました。改めて感謝申し上げたいと思います。引き続き支え合いセンターに対しましても、ご協力・ご支援をお願できれば大変ありがたいと思います。

支え合いセンターでは、その他に個別訪問、見守り、相談支援、コミュニティづくりの支援などに当たります。これから冬の季節に入って参ります。季節の変化による体調の変化も懸念されております。そういった体調などを見守り、それぞれの環境で孤立せずに、すべての方が安心して生活できるよう、災害関連死を1人も出さないということを合言葉に、関係機関と連携しながら取り組んで参りたいと思います。

以上、酒田市として今後復興を進めていくにあたっての考え方、本日は柱立てだけではごさいましたが、まず申し述べさせていただきます。今後は、復旧・復興が着実に進んでいく様子をわかりやすく市民の皆様にお伝えして参りたいと思います。先に述べましたように復旧・復興方針の案をもとに、これから被災された各地域に入り、地域の皆様のお声やお思いをお伺いいたします。地域の皆様の思いを共有し、そして、地域の皆様にしっかり寄り添いながら、着実に、復旧・復興を進めて参ります。

なお、7月25日からの大雨による状況については第二十三報を配布しております。13ページに被害額、暫定額ですけれども追加しておりますのでご確認いただければと思います。

## **2. 漫画「しあわせ鳥見んぐ」×定期船とびしまタイアップ企画の実施について（定期航路事業所）**

**市長**／2つ目の発表です、漫画「しあわせ鳥見んぐ」定期船とびしまタイアップ企画の実施についてであります。この度、酒田市定期航路事業所では、株式会社芳文社発行「まんがタイムきらら」にて連載中の作品「しあわせ鳥見んぐ」とタイアップいたしまして、漫画の主要キャラクターのイラストを船体にラッピングしての運行を開始いたします。

商業誌に連載中の漫画との協力企画によって、飛島渡航へのイメージアップと飛島、そして作品相互の認知度向上を通じて、定期船への誘客を進めることをねらいとしております。

「しあわせ鳥見んぐ」という漫画の作品は、著者のわらびもちきなこ氏が在住する山形県を主な舞台にしたバードウォッチングの漫画で、単行本の第2巻に飛島編が登場したことがご縁となりまして、今年2月末に飛島散歩ガイドマップを作成したところであります。PRさせていただいたと思いますが、それに続いて今回は、船体の両側面に、わらびもちきなこ先生の書き下ろしイラストをラッピング施工するとともに、船内においては主要キャラクターの等身大イラストをポスターとともに設置いたします。現在、定期船とびしまは船舶検査のためドックに入っておりますので検査が終わったのち、11月16日の土曜日から運行開始の予定となっております。報道機関の皆様に対しましては、運行開始前の公開を行います。11月15日金曜日の午後4時半から、定期船とびしま酒田ターミナルにおいてご案内いたしますので、どうぞおいでいただければありがたいと思います。

## **3 酒田市社会資源ファイル「おたすけガイドブック」について（高齢者支援課）**

**市長**／3つ目ですけれども、酒田社会資源ファイルお助けガイドブックについてであります。この度、介護保険外の高齢者向けサービス等をまとめた酒田市社会資源ファイルおたすけガイドブックの令和6年度版が完成いたしました。

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支えるため、介護保険外の家事援助、地域の通いの場、配食、移動販売など、各種社会資源情報をまとめたものとなっております。編集作業にあたっては、酒田市、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターの皆さんが、事業者の皆様に取り組みを行って、毎年内容を更新しております。本市のホ

ホームページ上で公開しておりますので、そちらからダウンロードしていただくか、高齢者支援課の窓口、各地域包括支援センターの窓口でも、冊子にしたものを配布しております。多くの市民の皆様からご活用いただければと思います。加えて買い物弱者の問題が大変大きな問題になっておりますので、買い物支援サービスの部分だけを抜粋したチラシも、まちづくり推進課で作成をしております。一緒にPRしていただければ大変ありがたく思います。

#### **4 仮設屋内スケートリンク（旧松山中学校体育館）の整備の中止について（スポーツ振興課）**

**市長**／4 つ目です、仮設屋内スケートリンク（旧松山中学校体育館）の整備の中止についてであります。本市では、冬期間の子どもの遊び場の確保と、市民の健康増進のため、県営屋内スケートリンクを本市、庄内地域へ、整備・誘致するために、山形県に対して要望活動をすると同時に、旧松山中学校体育館への仮設屋内スケートリンクの整備を進めて参りました。今年度、山形県では県営屋内スケートリンクの整備に向けた、県屋内スケート施設整備検討会を、これまで2回にわたって開催し、8月22日には検討会から公共交通機関でアクセスできる村山地域の都市部に整備する方向性が示されました。その後、10月10日に山形県と山形市が屋内スケート施設を含む3つのスポーツ施設の整備に向けた検討を共同で進めるという発表もありまして、酒田市に対しましても山形県から、整備に対する考え方や方向性について丁寧なご説明をいただきました。本市ではこうした説明を受けまして、県営屋内スケートリンクの誘致を前提としておりました、旧松山中学校体育館への仮設屋内スケートリンクの整備は中止することにいたしました。

県営スケートリンクの誘致を断念いたしましたこと、また、それに伴いまして仮設の屋内スケートリンクを旧松山中学校体育館に整備することを中止いたしますことを、大変心苦しく申し訳なく思っているところであります。なお、旧松山中学校体育館の整備及び旧松山中学校校舎の解体につきましては進めるべきところでしたが、7月25日に発生いたしました大雨災害による被災地の復旧・復興を最優先としたいと考えておりました、復旧・復興ののちに、酒田市体育施設整備方針、こちらは令和2年3月に策定済みであります、その体育施設整備方針に基づきまして、改めて関係団体と協議しながら、再検討していきたいと考えております。私からは以上です。

#### **仮設屋内スケートリンクについて**

**記者**／仮設のスケートリンクの件で2点ほど伺います。資料の中に山形県から丁寧な説明をいただいたとありますが、具体的にどのような状況で、どのような説明を受けたのかお伺いしたいのが1点目です。それから松山中学校の整備は4月から進めてきたということですが、どのぐらいまで、どんな形で進んでいたのかを改めて教えてください。

**市長**／まず1点目でございますけれども、県の担当部長様、それから重要プロジェクト等推進主幹のご担当の方が、酒田市役所までおいでになって説明をされました。それから2

点目でございますが、4月の議会で補正予算として設計業務委託を可決いただいておりますけれども、7月25日の大雨災害に伴いまして、他の工事と同様に設計業務委託を一旦止めております。確認しましたところ、この設計業務委託につきましては現在2割程度進んでいると確認しているところです。

**記者**／最初の質問ですけれども、山形県の幹部が市役所を訪れたということですが、これはこの資料にある10月10日というのは、発表が10月10日にあったということですか、10日に酒田市にいらっしゃったのかということですか。

**教育次長**／10月10日の午前中に山形県の幹部の皆様がいらっしゃいまして、説明を受けました。当日にそうした発表の予定がございますというような報告もありました。

**記者**／発表の当日の午前中にいらっしゃったということですか。具体的にどのような内容の説明があったのでしょうか。

**教育次長**／はい、内容としてはこれまで山形県が進められてきた方針ですとか、検討部会の内容などを踏まえてこのような結果になりますということと、もう1点、山形市と共同で記者発表が予定されております、こういった内容で進めさせていただきたいというお話でした。

**記者**／市側で対応されたのはどなたでしょうか。

**教育次長**／市長、副市長、教育長、教育次長、スポーツ振興課長が対応しました。

**記者**／はい、わかりました。

### 大雨災害復旧・復興の基本方針（素案）について

**記者**／大雨災害の復興方針の関係で質問いたします。先ほど市長からも住民の方々を含めて説明をした上で、案も取り入れながら方針をまとめていくというようにおっしゃっていましたが、いつごろに住民の意見を聞いて、いつぐらいまでに方針をまとめていくのか、どのようなスケジュールで考えているか教えてください。

**市長**／まず希望としては年内に一度職員がこの素案を持って地域の意見を聞きに行くということをしていただいております。

**記者**／そうすると復興方針が固まるのは年度内ぐらいでしょうか。

**市長**／はい。

**記者**／今も復旧・復興の工事が進んでいると思いますが、同時進行でやりながらということでしょうか。

**市長**／実際には、すでに個別に進んでおります。今回4つ挙げました、基本方針2の社会インフラの整備がそれぞれ進んでおりますし、地域産業、農業・商工業の方も進めております。また基本方針1の住まいと暮らしの再建の方も進めております。それぞれが進んでるものをまとめる。それこそ足りないところがないかどうかを確認しながらまとめ上げる作業と、実際にはもうそれぞれ進んでおりますが、全体像をきちんとお見せしていなかったと思いますので、そこを、やはりやらなければいけないと思っているところです。

**記者**／今回のタイミングで出すことについて、スピード感として遅いのではないかと

声もあるかと思いますがどのようにお考えでしょうか。

**市長**／そのように思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、繰り返しになりますが、それぞれ復旧・復興は進めております。道路のこと、農業のこと、暮らしの再建のところ、それぞれ進めておりますし、特にインフラの部分につきましてはそれぞれ説明会もさせていただいてるところであります。ただ、全体像あるいはビジョンのようなものは明確には示せていなかったもので、そこを後追いになりましたけれども、やっていかなければという思いであります。

**記者**／関連してインフラの復旧復興の完了の目途といいますか、何年度までに復旧を完了させたいというような目標があれば教えていただきたいです。

**企画調整課長**／現在、国の災害査定を年内行っているところです。それから工事着手していきますが、令和8年度末をめどに完了したいと考えております。こちらは市の部分になります。県管理の道路、河川については県より改めてお知らせがあると思います。以上です。

**記者**／復旧の関連です。インフラの中でも農地・農業用施設の復旧について、査定が本日から入っていると思いますが、現状、申請しているのは何件でしょうか。また、必要経費の大半は国が90%~95%を負担し、残りについて自治体と受益者ということになっているかと思います。前回、大沢地区の皆さんに説明されたところでは、1%程度負担するということでした。周辺自治体では、遊佐町は全額町、庄内町が7%ですが最大で5万円。真室川町も全額町、尾花沢市も全額市が負担。その他、市や町の財政状況もありますが5%~10%負担するとなっています。酒田市の1%程度、総額どれぐらいなるかわかりませんが1%を農業者が負担することについてどのようにお感じになっているのでしょうか。

**農林水産部長**／まず農地につきましては、農家さんが農作物を生産するために必要な営農のための私有の財産という形になっております。従いまして、災害復旧事業においても農家の負担というものが設定されているところでございます。酒田市におきましては、負担金徴収条例がございまして、災害の復旧にあたっては、その受益の限度に応じて受益を受ける方から賦課徴収するという形で動いております。やはり、事業を実施するに当たりまして農地といわゆる市道などでは公共性の程度が違おうと思っております。公費の負担と受益者の負担の均衡を図る必要があると思っております。そういった中で先ほどご質問にもございましたが、国から激甚災害の指定を受けました。公共災害復旧事業の受益者負担分担金につきましては、事業費から国庫補助金、割合はまだわかりませんが、9割とか95%とかいろいろありますけれども、それを除いた額につきましては、その中の10分の1というような形で負担をいただくという形で動いております。これにより0ではございませんが、農家の負担もかなり低くなることから、農家の農業生産の継続に寄与できると考えております。査定の件数ですけれども、手元に正確な数字はございませんが1週間に20件程度を5週ほど行いますので、約100件程度という形でございます。以上です。

**記者**／では、市長の受け止めをお願いします。

**市長**／部長が申し上げた通りですけれども、一般論として、今回の災害あるいは農業に限

らず、すべて無料にするというのは、私はどちらかというとあまり賛成しないという考えが基本的にあります。やはり「やるんだ」という気持ち・覚悟を示すうえでも、この農業分野に限りませんけれども、一定の自己負担はあるのが自然な形ではないかなというのが根底にありまして、この度も負担できないような大変な額では意味がない、やる気が削がれてしまいますけれども、こういう大変な状況の中でも「これからも何とか農業をやっていきたいんだ」というそういう思いのある方、そういう思いを持って復旧・復興に向かっていきたいと思いますので、一定程度の、負担にならない程度の自己負担があるのが自然ではないかなと思っております。

**記者**／ありがとうございます。

**記者**／2点ほど伺います。復旧・復興素案について、住民に示す素案はここに示されているものと同じでしょうか。もう少し詳しくなったりとか、個別に何か入ったりするのでしょうか。次に被害額ですが、13ページの被害額が暫定ということですが、山形県の発表と一致している部分はいいのですが、農林水産関係の被害額というのは、市の独自試算でしょうか。あと全体を示すのは、これまでも全体を何らかの形で示されているのか教えてください。

**市長**／1点目につきましては、もちろんもう少し付け加えて、今日は項目だけということですので、住民の皆さんとお話するときにはもう少し当然詳しいものを付け加えたもので、素案としてお示しをしたいと思っております。

**農林水産部長**／2点目の農林水産関係の被害額につきましては、まだ現在精査中でございます。大沢地区を中心としたところは精査中でございますので、いずれ出せるようになったら加えた形で出していきたいと考えています

**記者**／大沢地区は入っていないのですか。

**農林水産部長**／はい、入っていない額になっています。

**記者**／どの範囲の被害が入っているということでしょうか。

**農林水産部長**／大沢地区以外の酒田市地域内の被害額になっています。

**記者**／被害額は暫定ということですが、これまで全体で示されたことはありますでしょうか。150億とかそういう形で。

**農林水産部長**／150億という形で示したことはございませんが、それぞれの数字は、農作物被害や農地の被害という形での数字は出しています。

**記者**／わかりました。

### 仮設屋内スケートリンクについて

**記者**／仮設屋内スケートリンクの件でお伺いします。設計に関しては現在、2割ほどということですが、これは予算ベースでということでしょうか。それが1つ目の質問です。次に、先ほど説明がありましたが、中止にするということは、もしも予算ベースで2割ということであればその部分というのは、はっきり言えば損失、税金の無駄遣いとなるわけです。このあたりのことを、お話をお伺いしてから思うのですが、今回の仮設スケートリンク

クを整備するという方針を決める段階で、誰からそのようなこと言われたのか、最終的には市長が決めるわけですが、本当に山形県が酒田市にスケートリンクを作ろうと思ったのかなってというのは、すごく疑問なんです。今までの酒田市と県との関係とかですね。そういうことを考えれば、どうなのかなってというのは当初からあったと思うんです。それは私だけじゃなくて、一部の皆さん、市民の方の中にもあったと思うんです。誰からそういうことを言われて決めたのかということと、見通しについて甘さはなかったのか。さっき私が申し上げたようなところも含めてですけど、そのあたりを教えてください。それからスケートリンクが中止になるということは、もう酒田市では屋内スケートリンク施設建設は当面ないということでしょうか。仮設スケートリンクは中止だけど本設を作るとかそういうことではないということですよ。

**教育次長**／予算ベースではございません。今の業務の内容について、まとめていただいてこのぐらい進捗しているというような報告を受けております。内容につきまして損失になるのではないかなというようなご質問がありましたけれども、こちらについてはすでに設計済みの内容について全く活用できないというものではなくて、今後、旧松山中学校体育館を松山の重点拠点として整備するような方針になったときに、基礎的な図面として活用ができないか、改めまして、設計事業者の方と調整を図っていきたいと考えておりました、無駄にしないような形で持っていきたいと考えております。なお、費用については現在調査中ですので、今はお答えできないところです。

**市長**／では残り私からですけど、誰から言われたのかということですけど誰からもというか庁内で検討した結果最終的には私が決めたということで、誰か特定の方から何かと、そういうことは全くございません。県営スケートリンクを誘致できるのかというところですけども、体育施設整備方針概要版ホームページにも出ておりますけれども、体育施設の整備方針の中でも広域的な利用ニーズがある施設については、県に対して整備の検討を要望しますというふうに書かれておりました。スワンスケートリンクにつきましては、庄内全域、あるいはもう内陸、秋田の方からも利用がございましたから広域的な利用ニーズがある。ちょうど、山形県の方でも県営のスケートリンクを作りたいという話がある。これはもう要望しないという方が、市民に対して申し訳がないというそういう思いで、まず要望しようというふうに思いました。そしていつも皆さんがおっしゃっているように、スポーツ施設、文化施設など内陸偏重ではないかなというような思いもありましたので、ぜひ、今度こそは庄内にぜひスケートリンクを作ってくださいという思いもございました。きっとそういう声は、市民の中から全部内陸だということもありましたので、ぜひ庄内に作ってくださいということをお願いすれば、きっと県は今度こそ聞いていただけるのではないかなという思い、それから酒田市としましては、一番いい場所のご提案をしたつもりです。この度、経済波及効果ということで村山ということになったわけですけども、庄内地域からのご提案をするに当たりまして、庄内空港周辺ということであれば、道路も通ってきています。飛行機で東京からスケーターを呼ぶこともできる。内陸からも来やすい。もうこれ以上経済効果を見込める庄内の場所はないと思っていますから、そこをぜひ汲んでい

ただきたいということで要望して参りました結果、それが認められなかったということは本当に残念で、この一番いい場所をご提案しても認めていただけなかったということは、本当これから、ますます内陸偏重になってしまうのかなということ、そのことは、大変残念です。庄内の人たちは、全部、内陸に作られてしまうというふうになっているからそこは残念ですということで、県の幹部の皆さんがいらっしゃったときにも、お伝えはしたところであります。見通しが甘いというのは確かにそのようなご意見もあるかもしれませんが、なぜ要望、要望しながら、仮設のものを作るという決断したかということですが、やっぱり早く作ってあげたかった、作りたかったということですね。県営のスケートリンクが誘致できたとしても、かなり年数が空いてしまいます。その間何シーズンもスケートリンクがないということだと、酒田市は冬の子どもの遊び場も課題になっております。冬の子どもの遊び場がないと、実際に市民からのお手紙、投書もいただいております。スワンスケートリンクは親子一緒になって、冬場遊べる本当に貴重な冬の親子の遊び場であったと。早く作って欲しいというようなご意見もいただいておりますので、やっぱり間を空けずにですね、1シーズンはしょうがないんですが、なんとか2シーズン開けないでスケートができますように、県営スケートリンクが来るだろうということで仮設の方も4月に議決いただいたというところです。そこは私の早く間を置かずにつくりたいという思いでそういう進め方をしたということでございます。

それから、もう作らないのかというのは、先ほど言わなかったのですが、同じでありまして、体育施設整備方針の中でも、県への要望広域利用が見込めるものは県、県へ要望するですとか、あるいはニーズがあるのに耐震化などの関係で閉鎖することになったものは、代替施設について検討するという一般的な方針も書かれていますので、ぜひ検討はしていきたいわけですが、やはり復旧・復興が最優先ということで、少し今回優先順位が下がりましたので、まずは復旧・復興最優先。そのあとでニーズが引き続きあれば検討していきたいと思っておりますけれども、私が市長でいる間はですね、あるものを生かすということで、新しい何か豪華なものを作ることはなくて、松山中学校と同じように、空き施設が他にないだろうか。しかし今回、十分検討した上で、旧松山中学校が耐震性もあり、空いてる体育館の中では一番広いというようなことで、一番条件にあったところで決めたわけなので、それに匹敵するような場所が本当にあるかどうか、検討には時間を要しますので、まずは復旧・復興最優先ということで、一旦置いておきたいと思っております。以上です。

**記者**／わかりました。金額的な部分というのはいつぐらいに出てくるのでしょうか。

**教育次長**／現在調整しております。この予算の他にも6月補正で旧松山中学校の解体の予算も計上させていただいて可決いただいております。併せて12月議会にはこういったことをお示しできればと考えております。

**記者**／わかりました。

**市長**／今の金額についてはそういうことですが、2割程度進捗したところで、復旧・復興が終わった後に松山地域の体育館の整備という話も改めて検討する際の基本的な資料とし

て活用することができたらいいなという思いもございます。体育館整備の際の資料として、使えるかどうかも含めて精査していただいております。

## ■代表質問

### 1 衆議院選山形3区での候補者への応援スタンスについて

**記者**／2点お伺いします。1点目が、衆議院選挙山形3区での3候補者への応援スタンスについて、市長から改めてご説明いただきたいと思います。また当選者への期待や要望をお聞かせください。

**市長**／はい、1点目ですが私が市長に昨年就任したときのことを考えてみますと、とにかく皆さん政治に関わる人たち、いろんなお立場、政党も違っていろいろでしたけれども、何とかそういったものを乗り越えて、酒田のために、酒田市の発展のためにということで、党派を超えて、一致してくださったとっております。ですから私はその枠を、絶対壊さない、みんなせつかく酒田のためにということで、党派を越えて協力してやっているわけですから、それは絶対壊さないようにしようと思っております。

そこで、国会議員の選挙は国民、市民一人一人が選ぶことですから、見ていたわけなのですが、そうしましたら県知事が、両方の陣営に訪問されるということを知りまして、両方行かないという方法もあるけれども、両方行って感謝の意を伝えるというそういう方法もあるんだなというふうに気付きました、これまでの経過を思えばですね、自民党の候補の方には、本当に国とのパイプ、本当に担っていただいて、酒田市にお力添えいただいております。また、立憲民主党の候補の方は、特に県知事とのパイプがある方でしたので、県政との関係で大変お世話になっておりましたから、むしろ両方の陣営、両方の方に、酒田のために頑張ってくださいということでお伝えすることがふさわしいかなと思ひまして訪問させていただくことにしました。

当選者への期待ですが、今申しましたように、酒田のためにこれまでもお力添えをいただいておりますから、引き続きお力添えをいただきたいですし、また地域のことももちろんですけども、前は大臣も経験されましたので、もしそういうことになった場合にはぜひ国全体のために、力を発揮していただきたいなというふうに思っております。以上です。

### 2 台湾台中市との観光友好促進協定を締結したことについて

**記者**／わかりました。2点目ですが、先日、台湾フェスタが開かれましたが、その前に台湾台中市と、酒田市が観光友好交流促進協定を締結しました。さしあたって決まっている交流事業等ございましたらお聞かせください。

**市長**／はい、まず目的からですが、酒田市に限らず地方の都市は人口が少しずつ減っていますから、いわゆる外貨を稼ぐ、つまり外国の方に来ていただいて観光していただく。あるいは地方都市の素晴らしいものをどんどん外に売っていく、輸出をしていくということが不可欠だと思いますけれども、それを台中との関係で強化していく。台中の方に来てい

ただ、それから台中に対してどんどん物を売っていくということをしっかりしたものにするために締結したと思っております。ですから、行政が何かイベントをするとか具体的な何か交流をするというよりは、今回の訪問団がそうでしたが、ぜひ市内の民間事業者お一人お一人が、観光でもいいですし、物販でもいいので、いわゆる外貨を稼ぐというところで、頑張っていたらなというのが率直な思いです。具体的には、これまでも台湾からの観光客、人の入りとしては、中学校の教育旅行受け入れをして参りました。この度、台湾に行って、国際旅行博にも参加してきましたけど、その際もこれまできた中学校の先生方に加えて、新しく私たちも今度行きたいからということで、ご挨拶に見えた方もいらっしゃいましたので、そういった教育旅行がまたこれからどんどん実現していくことを願っておりますし、また今回、酒田の事業者があちらに一緒に行って、台中の高級スーパーですね、良い物を置いている日本の良い物を特に置いているスーパーで、実際に販売しておりましたから、さらにそういった、酒田の良い物を台中で売っていくという活動が活発になることを願っております。いらっしゃる方ではですね、政府観光台中の観光局の方もぜひ酒田に行きたいというふうにおっしゃってくださいましたので、来年あたりいらっしゃるだけであれば、これも大変大きな成果かなと思っております。あとは、この週末に台湾フェスタもやっておりますし、来年度は酒田の花火で台湾ブースの出店などの検討もなされているようですから、そういったことでまず、市民の皆さんが台湾に関心を持って、それで経済的な交流を活発にしていこうという機運が高まれば、うれしいことだと思っております。以上です。

## ■フリー質問

### 1 酒田市に拠点を置いた企業の代表者が逮捕されたことについて

**記者**／酒田市に拠点を置いた太陽光ベンチャーのチェンジ社が、先月 30 日に預託法違反の疑いで逮捕された件について、同社と酒田市の関係について、事実確認も含めて教えてください。先払いチケットサービスもつけ玉をコロナ禍の経済支援として、2020 年 9 月から関わっていた酒田市にとって同社は、アクセラレータ的な存在だったと思いますが、逮捕を受けての受け止めをお願いします。

また、同社代表の経歴を調べてみますと、2020 年 6 月から 9 月まで、同社の社長を辞めて、また復帰してるという経歴がありましたが、この間酒田市の政策参与に就任していた事実というのもあるのでしょうか。その点 2 点伺います。

あと 3 点目ですが、同社はこれまで国の省庁の賞を数多く受賞されていますが、酒田市が推薦された事実はありますか。あわせて同社代表者が代表を務める関連法人への推薦等もありましたら具体的に時期と名称を教えてください。よろしくをお願いします。

**市長**／所感ですが、まず大変遺憾であると思っております。捜査を見守るということで、大変遺憾に存じております。2 目ですけれども、政策参与にしたということはございません。3 目ですけれども、今おっしゃった各賞につきましては酒田市が推薦した事実は

ないと把握しております。

**商工港湾課長**／4点目の関連団体のご質問について、関連団体というのは一般社団法人の日本西海岸計画のことだと思いますが、こちらについては、現在は別の方が代表になっております。過去には、その代表理事を務めたときがございましたが、そのときから含めて、酒田市として日本西海岸計画を表彰に推薦したという事実は、私が把握している限りではございません。

**記者**／わかりました。

※記者会見後に、日本西海岸計画を創業気運醸成賞（平成29年度）に推薦していたことを確認し訂正しました。

## **2. 中心市街地の活性化について**

**記者**／駅前や酒田市の中心市街地の活性化について、清水屋がなくなったあとをどうするかという話が後退しているなど報道などにもありますが、経済関係者の方から市として介入してもらえないかという話を聞くこともあります。市としての考えやこれからの計画などあれば教えてください。

**市長**／はい、意見交換は進めております。私も、旧清水屋があのもままでいいと思ってる人はほとんどいないと思いますので、何とかしないといけないと思いますが、酒田市のものではないので、関わっている人たちで何とかしていただかなければいけないというふうに思います。ただ、中心市街地をどういう方向性に持っていきたいか、先ほどの復旧・復興方針と同じように大きな方針というのは、酒田市として持つべきであろうと思いますので、そこは民間の代表者の方々と意見交換は進めているところであります。以上です。

**記者**／わかりました。

## **3. 酒田市の女子中学生の自殺事案について**

**記者**／酒田市の女子中学生の自殺事案の関係ですが、再調査委員会で10月3日にホームページに遺族の方と代理人の方と面談をしたとありますが、報告書がまとまっていて、どの段階まできているのか、進捗と今後のスケジュールをお伺いします。

**総務部長**／ホームページ記載の通りでございますけども、今現在報告書はまとまっている状態です。ご遺族の方にご説明をさせていただいて、それを受けて、意見書が提出されて、公表、記者会見となるわけですけども、現時点では、意見書をどうするか等の調整を再調査委員会がしている状況で、いつできるかということは、もう少し時間をいただきたいというところでございます。

**記者**／前回の再調査委員会の前の委員会のときに、報告書は公に記者会見の場では、いただくことができませんでしたが、今回も同様でしょうか。

**総務部長**／その点も含めて調整中でございます。基本的には事務局としても、公表できればと思っておりますが、相手のある話だということ、プライバシーに関わる部分もあるということから、どういった公開が適切なのかということ、整理が必要であると認識をし

ているところでございます。

記者／ありがとうございました。

#### ■その他

- ・特になし